



～日頃の対策・訓練で大地震に備える～ 市総合防災訓練を開催します

いつ起きてもおかしくないと言われている南海トラフ地震等の大規模地震災害。これらに備えるためには日頃からの対策、訓練がとても大切です。

本年も市を始め防災関係機関の参加のもと、災害対応力及び防災意識の向上を目的とした訓練を行います。この訓練は、市民の方にも参加していただけます。

炊き出し訓練によるカレーライス等の試食もありますので、ぜひご参加ください。

※当日は手話通訳者も参加します。



と き 9月2日(土) 午前8時30分～11時30分

と ころ みずとびあ庄内(庄内川水防センター)及び庄内川河川敷

訓練内容 ○避難訓練 ○炊き出し訓練 ○応急救護訓練 ○ヘリによる救助訓練
○浄水車による浄化訓練 ○避難所運営訓練(HUG) など



自衛隊の浄水車により、庄内川の水を浄化し飲料水にする訓練を実施。今回は、その水を利用し足湯を設置します。ひと時の癒しを体験してください。



◎訓練実施に伴うサイレンの吹鳴

午前8時20分に予告放送を、午前8時30分に防災行政無線によるサイレンの吹鳴及び広報訓練などを行います。あらかじめご了承ください。



～各家庭でサイレンが聞こえたら～

身の安全の確保、家族の安否確認、火の始末及び正しい情報の入手に努める訓練を行ってください。

※前日の訓練準備及び当日の訓練・片付けでは、車両等の出入りが多くあり、危険です。そのため、**9月1日(金)・2日(土)は、みずとびあ庄内敷地内道路の一部を終日通行止め**とします。ご理解とご協力をお願いします。

※ヘリコプターを使用する訓練を午前11時頃から行いますので、訓練会場付近で騒音等が発生する可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

第16回 新川やると祭 参加者募集!!

と き 9月30日(土) ところ 県道助七西田中線
(東須ヶ口交差点～東外町交差点の間)

【募集内容】

●やると祭総おどり

まつりのメイン「やると祭総おどり」に参加し、会場から溢れる熱気の中踊ってみませんか。

清須市在住を問わず、総おどりに参加される方を募集します。

詳しくは、広報清須9月号折込予定のチラシをご覧ください。

と き 9月30日(土) 午後6時から

●やるとステージ

市内で活動するグループの方、音楽やダンスなどをステージで披露してみませんか。

と き 9月30日(土) 午後1時～4時の間

持ち時間 15分以内(入退場含む。)

※応募者多数の場合には、新川やると祭委員会で出演者の調整をさせていただきます。

※出演時間については、9月上旬に行われる説明会で抽選により決定します。



【申込方法】

8月2日(水)から産業課(南館3階)にて、申込を受付けます。

申込場所 新川やると祭委員会事務局
[産業課(南館3階)内]

申込締切 8月10日(木) 午後5時まで

■問合せ 新川やると祭委員会事務局[産業課(南館3階)内]





市納涼盆踊り



清須の夏の風物詩となった「市納涼盆踊り」が今年も開催されます。ぜひ、ご来場ください。

と き 8月5日(土)・6日(日) 午後6時30分から
と ころ 清洲城広場

呼込太鼓 文化協会加盟団体による迫力の和太鼓披露!

8月5日(土) 新川民謡太鼓クラブ、清洲伝統芸能保存会
6日(日) 太鼓クラブ根っ鼓、さつき太鼓
両日午後6時30分から

★市商工会青年部の協力による串カツ、フライドポテト、カキ氷等の模擬店があります。

★お車は、清洲公園駐車場をご利用ください。

主 催 市文化協会

問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]

※開催の可否は、当日午後4時頃に決定。開催日当日の問合せは、清洲市民センター(☎052-409-6471)までお願いします。

8月14日 清洲城・清洲ふるさとのやかた特別営業

清洲城及び清洲ふるさとのやかたは、毎週月曜日が定休日ですが、お盆の8月14日(月)は、休まず営業します。どうぞお越しください。



■問合せ 産業課(南館3階)

清洲城信長まつり「若き日の織田信長公」役 募集!



10月8日(日)に開催される清洲城信長まつりで青年期の織田信長公として、まつりメインイベント「時代行列」に参加したり、ステージでの出演者とのトークなど、1日活躍していただける方を募集します。

対 象 市内にお住まいの小学校4年生～中学校3年生の健康な方(性別不問)

応募方法 市観光協会ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入し、写真とともに市観光協会[産業課(南館3階)内]へ

審査方法 書類審査通過者から1名を9月18日(祝)開催のオーディションにて選定

応募締切 9月8日(金)

■問合せ 市観光協会事務局[産業課(南館3階)内]

平和への取組み ～戦争の悲惨さ・平和の尊さを伝えよう～

平和祈念式

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼するとともに未来の平和を願い、清須市平和祈念式を開催します。

とき 8月16日(水) 午前10時開始
(午前11時30分終了予定)

ところ 新川地域文化広場(カルチバ新川) 文化ホール



記帳所の設置

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼し、平和で安心して暮らせる社会の実現を願い、次のとおり記帳所を開設します。

とき 8月1日(火)～30日(水)

ところ ●市役所北館 1階ロビー ●にしびさわやかプラザ 1階ロビー
●清洲市民センター 1階ロビー ●市立図書館 1階ギャラリー
※施設によって、開庁(館)日・時間が異なります。

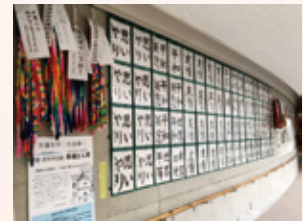
■問合せ 社会福祉課(北館1階)

『平和を願う折り鶴』・『書道作品展』・『パネル展「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」』

平和月間にあわせ、市内の小・中学校に通う児童及び生徒が“平和を願う折り鶴”を作りました。また、小学校6年生児童が、平和をテーマに書いた優秀書道作品と“ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間”のパネルを展示します。

とき 8月1日(火)～30日(水)

ところ 市立図書館



小学校児童平和推進派遣研修

市内小学校児童の代表24名を8月5日(土)・6日(日)に広島市へ派遣し、平和記念式典に参列し、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、命の大切さと平和の尊さを学びます。

また、折り鶴の一部を持参し、平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げます。

原爆投下時刻には黙とうを

今からさかのぼること72年、世界ではじめて原子爆弾が広島に投下されました。8月6日(日)午前8時15分(広島)と、8月9日(水)午前11時2分(長崎)には、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈り、1分間の黙とうを捧げましょう。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

「第13回清須市敬老会」開催と
送迎バス申込のご案内

とき 9月15日(金)

受付 午前8時45分～9時30分

開会 午前9時30分

ところ 春日公民館

※荒天の場合、中止します。

対象 75歳以上(昭和17年12月

31日以前生まれ)の方

★敬老会終了後、引き続き市ポラン

ティア連絡協議会による「敬愛

ふれあいまつり」を開催します

ので、ぜひご参加ください。

送迎バスのご案内

当日は、送迎バスを運行します

ので、利用を希望される方は申込

みください。

バス発着場 清須市役所・旧西枇

杷島庁舎・旧清洲庁舎の3か所

利用者 9月15日(金)の敬老会に

参加される方で、行き帰りのバ

スに乘車可能な方

「行き」のバスの発車時間

清須市役所 午前8時15分出発

旧西枇杷島庁舎 午前8時30分出発

旧清洲庁舎 午前8時45分出発

「帰り」のバスの発車時間

春日公民館 午前11時10分頃

(敬老会終了後帰られる方対象)

春日公民館 午後0時15分頃

(敬愛ふれあいまつり参加者対象)

定員 各発着場20名(先着順)

申込期間 8月7日(月)～31日(木)

申込・問合せ 高齢福祉課(北館

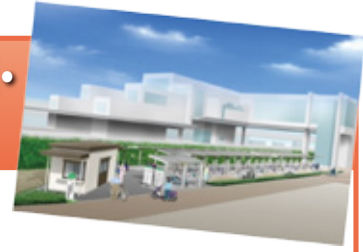
1階)





11月1日(水)

枇杷島駅自転車等駐車場(東口北側・東口南側・西口)がオープンします!



市では、「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づく自転車等駐車対策の一環として、11月1日(水)、JR枇杷島駅に「枇杷島駅自転車等駐車場(東口北側・東口南側・西口)」をオープンします。

なお、この自転車等駐車場は、公益財団法人自転車駐車場整備センターにより、運営管理されます。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

【施設概要】

構造：軽量鉄骨造(管理棟[東口南側])、アルミニウム合金造(シェルター)

収容台数：東口北側／自転車559台 東口南側／自転車240台・原動機付自転車26台

西口／自転車322台・原動機付自転車11台



【利用料金 (消費税8%を含む。)】

駐車場 エリア	区 分		利 用 料 金			
			一時利用	定 期 利 用		
				1か月	3か月	6か月
東口 北側	自転車	一般	100円	2,000円	5,400円	10,200円
		学生		1,500円	4,050円	7,650円
東口 南側	自転車	一般	100円	2,000円	5,400円	10,200円
		学生		1,500円	4,050円	7,650円
		原付一種 (50cc以下)	200円	3,000円	8,100円	15,300円
	原付二種 (51cc~125cc)	250円	4,000円	10,800円	20,400円	
西口	自転車	一般	100円	2,000円	5,400円	10,200円
		学生		1,500円	4,050円	7,650円
		原付一種 (50cc以下)	200円	3,000円	8,100円	15,300円

※一時利用は、入庫から1時間まで無料とします。

応募方法等については、広報清須9月号折込予定のチラシ及び市ホームページでお知らせします!



愛知県警察からのお願い



平成30年1月から平成33年春(予定)まで運転免許証試験場(平針)の建替え工事のため、来場者用駐車場がご利用できません。(車いす使用者用駐車施設及び二輪車用駐車施設を除く。)公共交通機関のご利用をお願いします。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 愛知県警察本部 交通部運転免許課免許企画係
☎052-951-1611 内線781-280・281
西枇杷島警察署 交通課総務係
☎052-501-0110 内線412



間違えていませんか？ あなたのごみ分別 プラスチック製容器包装分別収集にご協力ください！

市では、ごみ減量とリサイクルを一層推進するため、容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。

プラスチック製容器包装の対象となるものには、プラマーク(下記表示)が表示されています。プラスチック製容器包装の指定ごみ袋(青色に黒字)に入れて指定の曜日に出してください。



←このマークのある品目が対象です

出し方の注意点

- 汚れているものは軽く洗うか、古布などでふいてください。汚れがひどい場合は、可燃ごみで出してください。
- チューブなどは中身を完全に使い切り、出してください。
- ペットボトル及びキャップは資源となりますので、資源の収集日に出してください。(しょうゆ等のキャップは資源ではありませんので、ご注意ください。)
- 二重袋(レジ袋などに入れてから指定袋に入れること)にしないでください。

具体例

●商品が入っていたもの(容器類等)



豆腐の容器／シャンプーのボトル／たまごパック／レジ袋／食品トレイ／プリン等の容器／みかんのネット／カップめんの容器／マヨネーズの容器／納豆の容器／洗剤のボトル など

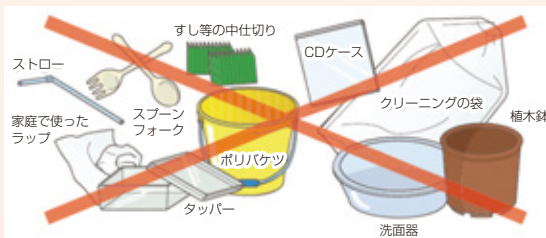
●商品を包んでいるもの



カップめんやタバコなどの外装フィルム／商品の保護や固定のために使われるもの／発泡スチロールの緩衝材／商品を包むシート・ネット状のもの など

プラスチック製容器包装に該当しないもの

具体例



家庭で使ったラップ／スプーン・フォーク／ストロー／すし等の中仕切り／CDケース(CD本体も含む。)／ポリバケツ／タッパー／クリーニングの袋／植木鉢／洗面器 など
※これらは、可燃ごみでお出しください。

★詳しくは、「資源とごみのガイドブック」でご確認ください。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

暴風警報 発令の場合、『ごみ回収』はすべて中止です



台風の接近に伴い、「暴風警報」が発令される場合がありますが、この暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、当日のごみ回収は、すべて中止となります。

通常、可燃ごみ、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装は、指定日の午前8時までに出していただいておりますが、暴風警報発令時は、排出を見合わせていただきますようお願いいたします。

なお、資源回収は、前日に回収容器の準備をする地区がありますので、台風の接近状況により中止の判断を前日にします。ご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 生活環境課(北館2階)



日本赤十字社活動資金募集にご協力いただきありがとうございました

活動資金合計 6,026,145円

皆様からお寄せいただいた活動資金は、東海・東南海地震を想定した救護訓練や愛知県内における救護資機材の整備をはじめとした事業に活用する予定です。

今後とも赤十字の活動にご理解とご支援をよろしくお願いします。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



税だより

『個人事業税第1期分の納税をお忘れなく』

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。

第1期分の納期限は8月31日(木)です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店(MMK端末が設置されているスーパー、ドラッグストア等の店舗)又は県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング又はATM、インターネット(県税専用お支払サイト)でのクレジットカードによる納付もできます。ただし、ゆうちょ銀行及び郵便局、Pay-easy、クレジットカードでは領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。詳細は、県総務部税務課ホームページをご覧ください。

口座振替をご利用ください

納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、預(貯)金口座にご使用の印章及び預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機関の窓口で手続きをしてください。(ただし、手続きの時期によっては、第2期分からの取扱いとなる場合あり。)

■問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第二グループ
☎052-531-6304(ダイヤルイン)
県総務部税務課ホームページ:<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

税の公平性と延滞金

税の公平性

市税は、市の様々な事業を行うための費用を所得や資産の状況に応じて、皆様に公平に負担していただいているものです。

市税には、それぞれ納期限が定められており、その納期限内に納付することになります。**納期限を過ぎますと延滞金を納めていただく**ことになります。

収納課では、納期限内に納付された方と納期限内に納付がなかった方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、適切な滞納整理を行っています。



延滞金の計算方法

納期限内に税金の納付がなかった場合、納期限内に納税した方との公平性を図るため、納期限の翌日から完納をした日までの期間の日数・延滞金の割合に応じて計算されます。

平成26年1月1日以降は「年14.6%」と「特例基準割合(※)+7.3%」の低い方の割合で計算され、平成29年は年利9.0%で計算されます。

ただし、納期限の翌日から1か月を経過するまでの日は、「年7.3%」と「特例基準割合(※)+1.0%」の低い方の割合となり、平成29年は年利2.7%で計算されます。

特例基準割合とは…

財務大臣が前年の12月15日までに告示する割合(国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の前々年の10月から前年9月までの各月における年平均)に1%を加算した割合です。

- 税金を納期限までに納税できない場合は、そのまま放置しておかず、早めに収納課(北館2階)へご相談ください。
- 税金は、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は会計課(北館1階)で納めることができます。
- 納税・納付には、納め忘れが無い便利な口座振替をご利用ください。

■問合せ 収納課(北館2階)



後期高齢者医療からのお知らせ

75歳(一定の障がいのある方は65歳)以上の方が、医者にかかるときは、後期高齢者医療被保険者証を窓口へ提出します。被保険者証には、「1割」又は「3割」の自己負担割合が記載されています。

自己負担割合

●現役並み所得者 3割

後期高齢者医療を受ける方のうち、1人でも一定の所得(市民税の課税所得が145万円)以上の方が同一世帯にいる方

★ただし、世帯の後期高齢者医療を受ける方の収入の合計額が次の基準額に満たない場合は、申請されると負担割合が1割に変更されます。

①世帯に本人以外の後期高齢者医療の被保険者がいる場合 520万円

②世帯に本人以外の後期高齢者医療の被保険者がいない場合 次のいずれかの額
ア 被保険者本人の収入額 383万円
イ 世帯の75~74歳の方(後期高齢者医療の被保険者の方を除く)を含めた収入額 520万円

●一般 1割

現役並み所得者の方、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない方

●低所得Ⅱ 1割

同一世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の方

●低所得Ⅰ 1割

同一世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の

所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

医療費が高額になったときは?

負担割合	所得区分	自己負担限度額(月)		
		外来のみ(個人ごと)	入院(+外来)(世帯ごと)	入院したときの食事代
3割	現役並み所得者(課税所得145万円以上等)	57,600円	80,100円 <small>+医療費が267,000円を超えたときは、その超えた分の1%を加算(4回目以降は44,400円)</small>	1食360円 (※1)
	一般	14,000円	57,600円	
1割	住民税非課税世帯の方	低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院 1食210円 過去12か月で91日以上入院 1食160円
		低所得Ⅰ	15,000円	1食100円

※1 平成30年4月からは、460円、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している方は、退院するまでは1食につき260円

指定難病の方は、1食につき260円

1か月の医療費が自己負担限度額を超えたときは、超えた分があとから支給されます。
※該当した場合は、広域連合から

お知らせ及び振込があります。

(数か月かかります。)

※これまで「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、8月1日以降も該当する場合は、新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月下旬に郵送しましたので、ご確認ください。
問合せ 保険年金課(北館1階)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税のお支払いに、安心確実、便利な口座振替をご利用いただけますと、お支払いに出向くわずらわしさがなくなり、納め忘れや納付書を紛失してしまう心配もなくなります。

※「随期〆」(過新分)については、口座振替できません。

●口座振替は、次の金融機関で行っています。

三菱東京UFJ銀行、十六銀行、愛知銀行、中京銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行、中日信用金庫、いちい信用金庫、岐阜信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は、市内の金融機関各支店等にありませす。その他の支店等に依頼する場合は、収納課(北館2階)又は保険年金課(北館1階)で依頼書をお渡しします。ご記入押印のうえ、金融機関へ依頼してください。
※希望される納期限の1か月前までに、手続を済ませてください。
問合せ 保険年金課(北館1階)

清洲総合福祉センター臨時休館のお知らせ

休館日 8月11日(祝)~15日(火)

施設設備点検・館内清掃を実施するため、臨時休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※なお、14日(月)・15日(火)については、市社会福祉協議会の通常業務は行っています。御用の方は、事務所までお越しください。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)





高齢者叙勲

《瑞宝双光章》

長年にわたり、教員として地域教育の振興に尽力された功績によるものです。

(敬称略)

山田忠男(中河原)

寄附をいただきました

●オリエンタルビル株式会社

代表取締役社長 平松潤一郎 様

黒麻 壮氏の彫刻作品 1点

有効に使わせていただきます。

ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

●公益財団法人

煎茶道万円流愛知支部 様

10万円

社会福祉事業のために、有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

「清須市暮らしの便利帳」に掲載する有料広告を募集します



市の施設や各種手続きなど、行政情報や地域情報を掲載した「清須市暮らしの便利帳(平成27年5月発行)」の改訂版を、官民協働事業として株式会社サイネックスと作成し、平成29年11月12月にかけて市内全世帯へ配布する予定です。

清須市暮らしの便利帳の制作費は、事業者の皆さんからの広告掲載料を元に、株式会社サイネックスが全て負担します。

株式会社サイネックスの担当者が、広告の募集・販売のため、9月末まで企業や事業者を訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ

株式会社サイネックス

☎059・361・1144

清須市役所人事秘書課(北館3階)

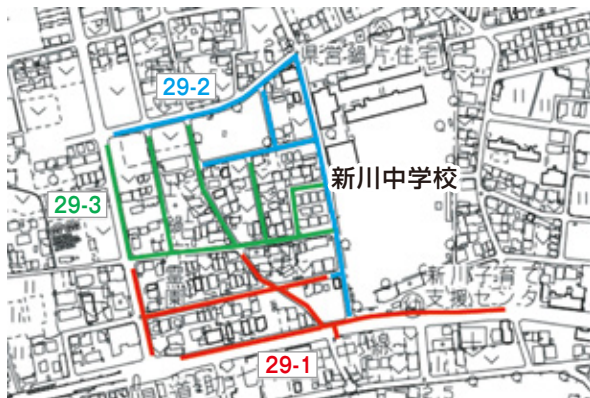
☎052・400・2911

工事のお知らせ

■問合せ 上下水道課(南館2階)

次の場所で下水道工事を行います。また、下水道工事の前後に、東邦ガス・名古屋市上下水道局によるガス工事・水道工事を行います。工事に伴う交通規制などにより、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 工事名 公共下水道污水管整備工事 (29-1)~(29-3)
2. 工事場所 (29-1)清須市東須ヶ口地内外
(29-2)清須市鍋片三丁目地内外
(29-3)清須市鍋片三丁目地内外
3. 工事期間 平成30年3月30日(金)完了予定



1. 工事名 公共下水道污水管整備工事 (29-5)~(29-7)
2. 工事場所 (29-5)清須市中河原地内外
(29-6)清須市中河原地内外
(29-7)清須市土器野地内外
3. 工事期間 平成30年3月30日(金)完了予定



6月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案等5議案を可決

定例会は、6月1日から21日までの21日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、選挙案件である選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、同日、指名推薦の後、全員当選となり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦については、同日、適任と決しました。

また、市長提出案件の内、工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その1)(その2))の締結については、即日、採決され全員賛成で可決しました。その他の議案については、9日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決しました。

可決された議案

- ◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案
- ◆工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その1))の締結について
- ◆工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その2))の締結について
- ◆平成29年度一般会計補正予算(第1号)案

報告案件

- ◆平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ◆平成28年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ◆尾張土地開発公社平成29年度事業計画及び予算に関する書類について

議案等の詳細については、広報清須8月号折込の「市議会だより第46号」及び市ホームページをご覧ください。

市民記者がゆく!

まちなかWatch 26

尾張西枇杷島まつりの朝の清掃ボランティア活動 市民記者 武島敦子

初めまして! 新人記者の武島です。

初夏の訪れを告げる尾張西枇杷島まつりは、今年もお天気に恵まれ、大盛況の2日間でした。



尾張西枇杷島まつり

日曜日の早朝、体操服を着た西枇杷島中学校の生徒と先生方が、清掃ボランティア活動を行っていました。前日の土曜日に行われた花火は、とてもきれいでしたが、朝の道や河川敷には、とてもたくさんのごみが落ちていました。中学生のボランティアの皆さんは、「こんなにごみが落ちていたんだ」とびっくりしながら、ごみを見つ

けて回収していました。中学生のおかげで、爽やかな朝の空気にふさわしい、きれいな道と河川敷に戻りました。

西枇杷島中学校では、この清掃ボランティア活動を、もう何年も続けており、毎年150名を超える生徒が参加しているということです。

日々の生活の中で、ご近所の皆さんが、沿道のごみ拾いや落ち葉拾いをしてくださっている姿を見ながら登校している中学生に、自分たちの手で自分たちのまちをきれいにするという思いは、確実につながっているんだと感じた朝でした。



清掃を行う西枇杷島中学校の生徒たち

